

基本目標 4

「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	低年齢児保育の充実		
事業内容	担当課	保育支援課	事業対象年齢 0歳～就学前
	平成28年度成果・実績		
乳児を対象とした家庭的保育事業を合計10か所定員55人で実施。28年4月より乳児を対象とした小規模保育事業を1か所定員15人で新たに開始し、小規模保育事業は計2か所定員30人での実施となった。	次年度以降実施内容 29年4月から家庭的保育事業を小規模保育事業に移行し、家庭的・小規模保育の合計定員が10名増加した。		
評価	B	評価理由 計画に基づいた事業の実施が概ねできたため。	課題 計画の量の見込みを超える入所希望があった場合の対応が必要である。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	延長保育事業の充実		
事業内容	担当課	保育支援課	事業対象年齢 0歳～就学前
	平成28年度成果・実績		
11時間を超えて、開所している民間保育所等に対して人件費などに対する補助を実施。また子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、一日当たりの利用時間が8時間までの保育短時間認定の子どもが8時間以上の保育を利用する場合の人数に応じて補助を実施。	次年度以降実施内容 国の補助メニューを活用し、延長保育のニーズに合わせた補助を行っていく。		
評価	B	評価理由 国の補助メニューを活用し、延長保育のニーズに合わせた補助を行い、保育ニーズの多様化に対応できたため。	課題 夜間保育についての検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	休日保育事業の実施		
事業内容	・休日保育事業実施に向けての調査・研究		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
具体的な検討が実施できていない。			他市の事例などを参考に検討を行う。
評価	E	評価理由	検討ができていないため。
		課題	検討の実施が必要である。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	障害児保育事業の充実		
事業内容	・障害児特別保育事業		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
公立保育所には加配職員を配置し、民間保育所（園）・認定こども園では加配職員分の人員費の補助を実施。 結果として、公立保育所で74人、民間保育所（園）・認定こども園で100人、合計174人の児童を受け入れ、保育を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	各園で障害児を受け入れ、保育実施ができたため。
		課題	対応が必要な児童は増加傾向にあり、引き続き受け入れ体制の強化に努める必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	一時預かり事業の充実		
事業内容	・一時預かり事業		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成28年度は合計15園での実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	順次拡大し、民間19園中15園で実施できたため。
		課題	利用人員について年度間の増減が大きく、その動向を見極める必要がある。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	病児・病後児保育事業の推進		
事業内容	・乳幼児健康支援一時預かり事業		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
病気回復期等で集団保育が困難であり、保護者の勤務の都合等により家庭での保育が困難な児童に対して保育と看護を行う事業を実施。平成8年9月から宇治病院、平成14年11月から浅妻医院、平成27年7月から宇治徳洲会病院の3カ所で実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
平成28年度実績 延べ利用人数 2,031人			
評価	A	評価理由	計画に基づき事業を実施しており、計画の数値目標を達成しているため。
		課題	共働き家庭からのニーズの高い事業であるため、さらなる利用人数増加に向けて広報等を実施。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	病児・病後児保育事業の推進		
事業内容	・病児保育事業		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成28年度は新たに1園で事業を開始し、合計10園での実施。			平成28年度実施園のうち1園が事業を廃止したため、新たな実施園について検討を行う。
評価	B	評価理由	順次拡大し、民間19園中10園で実施できたため。
		課題	看護師等の確保が困難となっており、事業実施の障害となっている。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実		
事業内容	・こどもショートステイ事業		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、宿泊を伴う保育を実施。 桃山学園（伏見区）・京都大和の家（精華町）の2施設で実施。 平成28年度実績 延べ利用人数 78人			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	計画に基づき事業を実施しているが、計画の数値目標に達していないため。
		課題	セーフティネットとしての機能と役割がある事業であり、年度によって利用の増減があるが、必要な子育て家庭が利用しやすいよう、制度のさらなる広報・周知が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	ファミリー・サポート・センター事業の充実		
事業内容	・ファミリー・サポート・センター		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊娠～小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成27年度に、対象年齢を従来の「10歳まで」から「小学6年生まで」、家事等支援の範囲についても、従来の「生後6か月まで」から「産前2か月から1歳に達するまで」に拡大。 平成28年度実績 利用件数 1,296件（平成27年度 2,099件）			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて、対象年齢を拡大するなどの取り組みを行ったが、計画の数値目標に達していないため。
		課題	さらなる利用促進に向けて、多様化するニーズ等に対応する取り組みの検討が必要。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	① 多様な保育サービスの提供		
具体的施策	幼稚園預かり保育事業の実施		
事業内容	・預かり保育についての調査・研究		
担当課	教育総務課	事業対象年齢	幼稚園児
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成28年6月に宇治市公立幼稚園検討委員会を設置し8回の会議を開催した後、検討委員会から提言書をいただいた。			今後の公立幼稚園のあり方について検討していく
評価	C	評価理由	預かり保育事業の実施の有無について、具体的な方向性を打ち出せていないため。
		課題	宇治市立幼稚園の抱える課題を解決する施策の1つとして、実施の有無を含めた検討を行っていく必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(2) 柔軟な保育施設の運営		
具体的施策	保育要件の弾力化の検討		
事業内容	・多様な保育に欠ける要件への対応		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、子ども・子育て支援法施行規則の中で、新たに保育を必要とする要件に位置付けられる以前より、求職活動や育休中であることを要件に保育の実施を行ってきた。現在、施行規則で定める要件以外に、別居親族の看護・介護などを保育を必要とする要件として認めている。			国・他自治体の動向や保護者等の要望も踏まえ、多様な保育を必要とする要件について検討し、適切に対応する。
評価	B	評価理由	保護者の多様な保育を必要とする要件に対応できたため。
		課題	保育を必要とする要件の確認が困難な場合がある。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(2) 柔軟な保育施設の運営		
具体的施策	効率的な保育施設運営の推進		
事業内容	・民間活力の活用に向けての調査・研究		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
例年国・京都府の補助金等を活用し、民間保育所等において、定員増を伴う施設整備に補助を実施。28年度は、小規模保育事業1か所について、事業実施者を公募にて選考し、国の補助金を活用して施設新設の補助を予定していたが、工期の関係により、29年度への繰越事業となった。			繰越事業分の補助を実施。これとは別に槇島ひいらぎ保育園の増築工事に対する補助を予定。
評価	C	評価理由	事業実施者の選考はできたが、年度中に施設整備が完了しなかったため。
		課題	待機児童対策については、計画の量の見込みを超える入所希望があった場合の対応が課題となる。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(2) 柔軟な保育施設の運営		
具体的施策	多様な形態による保育施設の運営の検討		
事業内容	・保育所の認定こども園への移行等に関する意向調査及び調整		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
28年度に京都府からの依頼を受けて、保育所の認定こども園への移行に関する意向調査を実施し、事業者と市との協議、京都府による事前協議を経て、認定こども園の認可申請を行い、29年4月より、1園が保育所から幼保連携型認定こども園となった。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	認定こども園への移行に関する意向調査の実施や、移行に向けた協議の実施ができたため。
		課題	市内全体では1号認定児の量の見込みを確保方策が上回っている状況で、個別の認定こども園の1号認定児定員をどの程度に設定するのかが課題である。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(2) 柔軟な保育施設の運営		
具体的施策	多様な形態による保育施設の運営の検討		
事業内容	・幼稚園の認定こども園への移行等に関する意向調査及び調整		
担当課	教育総務課	事業対象年齢	幼稚園児
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
京都府からの依頼に基づき、市内私立幼稚園9園への意向調査を実施。調査等を行った結果、現時点においては認定こども園には移行せず幼稚園での運営を継続することとなった。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が、十分に効果的に実施できているため。
		課題	私立幼稚園が認定こども園へ移行する意向がある場合は関係各所との協議が必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(2) 柔軟な保育施設の運営		
具体的施策	施設の整備		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所施設の維持管理及び整備 ・民間保育所等施設の整備に対する補助 		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
例年国・京都府の補助金等を活用し、民間保育所等において、定員増を伴う施設整備に補助を実施。28年度は、小規模保育事業1か所について、事業実施者を公募にて選考し、国の補助金を活用して施設新設の補助を予定していたが、工期の関係により、29年度への繰越事業となった。			繰越事業分の補助を実施。これとは別に楓島ひいらぎ保育園の増築工事に対する補助を予定。
評価	C	評価理由	事業実施者の選考はできたが、年度中に施設整備が完了しなかったため。
		課題	待機児童対策については、計画の量の見込みを超える入所希望があった場合の対応が課題となる。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(2) 柔軟な保育施設の運営		
具体的施策	保育施設評価の実施		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の検討 		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
第三者機関による評価の実施を促し、実施のあった4施設について、公定価格の第三者評価受診加算による負担金の支出を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	新たな実施施設が増えたため。
		課題	保育所・認定こども園全園での実施には至っていない。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	育成学級の充実		
事業内容	・育成学級施設整備事業		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成28年度は槇島育成学級の施設整備が完了し、定員を90名から120名に増加。			育成学級入級児童数の増加に伴う施設整備について検討。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	小学校児童数は減少しているが、育成学級入級児童数は増加しており、地域性や学校敷地等の施設整備への課題もある。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	指導員の資質向上		
事業内容	・育成学級指導員を対象とした研修		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
個々の児童の個性や状況に応じた適切な指導ができるように、学級運営の課題や状況に合わせた研修テーマを設定し、必要な研修を実施。			研修計画に基づく各種研修を実施し、指導員の資質向上に努める。
評価	B	評価理由	概ね計画どおりに研修が実施できたため。
		課題	研修テーマや内容が固定化しつつあることから、テーマの選定等について検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	学校現場と育成学級との連携		
事業内容	・学校現場と育成学級との意見や情報交換による連携		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
障害のある児童を含めた配慮を要する児童のサポートにおいて、特別支援学級等との意見交換や情報共有により連携を図った。			保護者や子どもが安心して育成学級を利用できるように、引き続き学校現場との連携を図る。
評価	B	評価理由	特別支援学級在籍児童等のサポートにおいて、学校現場との連携を図ったため。
		課題	障害等の程度や状況がそれぞれ異なることから、サポートのあり方について困難性が高い。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	学校現場と育成学級との連携		
事業内容	・育成学級運営に関する協議・調整		
担当課	学校教育課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
小学校における大規模工事や各種設備点検等の情報共有に努めるとともに、育成学級の入級児童数等の情報を共有することで、日常の安全確保・円滑な事業運営について調整を実施。また、小学校児童数の推計等の情報共有を図り、必要な施設整備や改修について協議・調整を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね円滑に協議・調整が図れたため。
		課題	入級児童数の増加に伴う育成学級施設の整備については、学校運営を前提に今後も協議調整が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	就学前教育（保育）施設等との連携		
事業内容	・育成学級と就学前教育（保育）施設等の情報共有等による連携		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
就学前教育（保育）施設等に在籍していた配慮をする児童が新一年生として育成学級へ入級する場合など、入級後も障害等の程度や状況に応じた適正なサポートが行えるように、情報共有等による連携を図った。			育成学級と就学前教育（保育）施設等との情報共有等による連携を図る。
評価	C	評価理由	入級対象が小学生であることから、就学前教育（保育）施設との直接的な連携が十分に図られていないため。
		課題	小学校に在籍する配慮をする児童のうち、育成学級に入級する児童に限った情報共有を図る必要があるため、個別に連携を図る必要がある。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	就学前教育（保育）施設等との連携		
事業内容	・保育所等と育成学級の情報共有等による連携		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
保育所から小学校へは保育士（保育教諭）と教師間の面談と、教育・保育要録の引き渡しなどの接続・連携を図っており、保護者同意のもと、小学校と育成学級との連携を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	条件はあるものの、一定連携できているため。
		課題	個人情報の取り扱いもあるため、完全な情報共有は困難。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	就学前教育（保育）施設等との連携		
事業内容	・公立幼稚園と育成学級の情報共有等による連携		
担当課	一貫教育課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
公立幼稚園では小中学校との情報共有のため、「移行支援シート」作成しており、その内容について就学先や関係する支援機関と情報共有している。育成学級にも必要があれば情報が提供できるよう努めている。			必要な情報の提供を行う。
評価	C	評価理由	移行支援シートによる情報の提供に努めているため。
		課題	移行支援シートを効果的に活用するために、小学校も含めた連携をさらに検討する必要がある。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	多様な形態によるサービス提供の検討		
事業内容	・多様な形態による放課後児童健全育成事業のあり方検討		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成28年度に宇治市放課後児童健全育成事業費補助金を創設し、社会福祉法人の参画による事業の多様化を図った。			多様な形態による放課後児童健全育成事業のあり方にについて引き続き検討する。
評価	B	評価理由	放課後児童健全育成事業にかかる補助金を創設し、社会福祉法人の参画による事業の多様化を図ったため。
		課題	市の学童保育のあり方を含めた検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	放課後子ども総合プランの推進		
事業内容	・育成学級運営		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
市内20小学校で育成学級を開設・運営している。小学校児童数は減少しているが、育成学級児童数は増加しており、施設整備により定員数の増加を図った。			教育・福祉関係各課との連携を図り、放課後児童対策の整備と子どもの安全な居場所づくりに努める。
評価	B	評価理由	市内20小学校で育成学級を開設・運営したため。
		課題	教育・福祉担当課と一層の連携を図りながら、放課後児童対策の推進に向けた具体的な協議が必要である。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備		
取り組み内容	(3) 総合的な放課後児童対策		
具体的施策	放課後子ども総合プランの推進		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
・北槇島小学校において概ね月1~2回程度（計23回）開催。 (参加人数延べ1,393人) ・笠取第二小学校において計168回開催。 (参加人数延べ1,351人)			新たに平盛小学校においても実施予定。
評価	C	評価理由	活動を充実、継続していくための人材が不足しているため。
		課題	さらなる地域人材の発掘、育成が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	雇用者・企業への啓発と情報提供		
事業内容	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発		
担当課	商工観光課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
労政ニュース第138号と第140号において、事業所に向けたワーク・ライフ・バランスに関する啓発記事を掲載。			ワーク・ライフ・バランスについての関連記事を労政ニュースに掲載する。
評価	A	評価理由	当初予定していた掲載予定回数を達成することができたため。
		課題	今後も同じペースで啓発に努める。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	雇用者・企業への啓発と情報提供		
事業内容	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の広報・啓発、学習機会の提供		
担当課	男女共同参画課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
労政ニュース等に事業所に向けたワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載。また、商工会議所を通じて、イベントやセミナーについての情報提供を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	啓発手段について検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	働き方の見直しに向けた取組		
事業内容	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発		
担当課	商工観光課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
労政ニュース第138号、第139号、第140号において、ワーク・ライフ・バランスや固定的性別役割分担意識の解消について、また、育儿・介護休業制度の普及に関する記事を掲載し、啓発に努めた。			ワーク・ライフ・バランスについての関連記事を労政ニュースに掲載する。
評価	A	評価理由	当初予定していた掲載予定回数を達成することができたため。
		課題	今後も同じペースで啓発に努める。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発		
事業内容	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
内閣府作成の啓発資料を窓口配布することで啓発を行っていたが、平成28年度は市への啓発資料の提供がなかったこともあり啓発できなかった。			宇治子育て情報誌での啓発等効果的な取り組みについて実施予定。
評価	E	評価理由	ワーク・ライフ・バランスの啓発を行うことができていなかったため。
		課題	継続的に啓発が実施できるような手段を検討する必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発		
事業内容	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の広報・啓発、学習機会の提供		
担当課	男女共同参画課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
情報誌「リズム」でワーク・ライフ・バランス啓発記事を掲載。 各2,000部（年4回発行）			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	設置場所の拡大に努める。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	育児休業制度等の普及・啓発		
事業内容	・京都府労働者生活資金特別融資保証料利子補給金 (うち育児休業資金融資に係る保証料及び利子補給)		
担当課	商工観光課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
平成28年度においては育児休業資金融資の利用がなく、保証料・利子補給の実施はなかった。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	C	評価理由	制度は継続しているものの、平成28年度においては融資制度の利用者がいなかつたため。
		課題	融資利用者の増加に向けて、京都府に制度の周知を依頼する。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	育児休業制度等の普及・啓発		
事業内容	・育児・介護休業制度の普及・啓発		
担当課	男女共同参画課	事業対象年齢	妊娠～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
労政ニュース等に育児・介護休業制度等の普及・啓発記事を掲載。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	啓発手段について検討が必要である。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	一般事業主行動計画の実施促進		
事業内容	・一般事業主行動計画の実施促進		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊娠～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
厚生労働省・都道府県労働局作成啓発パンフレット「一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!」をこども福祉課窓口にて配布を行い、広報・啓発を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	D	評価理由	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要であるため。
		課題	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	特定事業主行動計画の進行管理		
事業内容	・宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の進行管理及びその周知		
担当課	人事課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
男性職員のための育児参加ハンドブックを活用し、育児パパセミナーを実施。育児休業制度等について広く周知を行い、育児休業を取得しやすい環境づくり等に努めた。			育児パパセミナーの計画的実施及び男性職員のための育児参加ハンドブックを活用し、育児休業を取得しやすい雰囲気づくりに努める。
評価	B	評価理由	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の目標達成に向けて、制度周知や意識改革に努めているため。
		課題	男性職員の育児休業取得率の向上。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	商工会議所、ハローワーク等との連携		
事業内容	・関係機関等への周知・啓発		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
・「ハローワーク宇治 マザーズコーナー」について、宇治子育て情報誌に掲載し、広報・周知を実施。 ・ハローワーク宇治において、ファミリー・サポート・センター援助会員の募集チラシの配架を依頼。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	D	評価理由	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要であるため。
		課題	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	商工会議所、ハローワーク等との連携		
事業内容	・商工会議所やハローワーク等から送付される各種案内の市役所の関係窓口への配布		
担当課	商工観光課	事業対象年齢	妊娠～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
毎日、ハローワークからの求人情報をロビー掲示板に掲示及び市民相談室に配架した。また、関係機関からの各種案内については、課の窓口に配架して周知を図った。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	必要な情報はすぐに手に取って見てももらえるように、来庁者の目につきやすい場所に配架したため。
		課題	今後も求人情報や各種案内を見やすい場所に配架し、来庁者に有益な情報を提供する。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	(2) 子育て家庭への就労支援の促進		
具体的施策	事業所内保育施設整備の促進		
事業内容	・事業所内保育施設等の整備促進		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
事業所内保育事業について、事業者との協議を実施。			実施のためのルールを定め、事業者との協議を進める。
評価	C	評価理由	事業者との協議は持ったが、事業実施のための具体的な進展はなかつたため。
		課題	他市町村居住児童の取り扱いなど課題がある。また、類似の事業である企業主導型保育事業との差別化が困難である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	② 子育て家庭への就労支援の促進		
具体的施策	就業・再就職に向けた支援		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ここからチャレンジ相談 ・女性のためのエンパワーメント支援セミナー 		
担当課	男女共同参画課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
<p>女性の起業、就職、再就職、キャリアアップ、地域活動への参加などの実践的活動を支援と学習機会の提供や情報交換の場の提供を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここからチャレンジ相談 110人 ・女性のためのエンパワーメント支援セミナー 62人 			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	ニーズに合わせた効率的な運営に努める。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	② 子育て家庭への就労支援の促進		
具体的施策	技能取得などへの支援		
事業内容	・城南地域職業訓練協会に対する補助		
担当課	商工観光課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
<p>就業あるいは再就職を希望する人に対して、技能取得に向けた情報提供や訓練を行っている城南地域職業訓練協会に対して、補助金を交付した。</p>			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	年度当初の計画どおり、補助を実施することができたため。
		課題	各種講座の受講者を増やすため、周知を徹底する。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	(3) 固定的な性別役割分担意識の解消の推進		
具体的施策	男女共同参画の啓発		
事業内容	・情報誌「リズム」の発行 ・市政だよりによる広報・啓発 ・男女共同参画週間UJIのつどい ・UJIあさぎりフェスティバル	・各種セミナー ・中学生向け啓発冊子の配布 ・「労政ニュース」	
担当課	男女共同参画課	事業対象年齢	妊娠～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
男女共同参画に関する用語の理解や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた効果的な広報・啓発に努めた。 ・情報誌「リズム」 各2,000部（年4回発行） ・市政だより 22回掲載 ・男女共同参画週間UJIのつどい講演会 108人 ・UJIあさぎりフェスティバル 1,000人 ・各種セミナー 403人 ・中学生向け啓発冊子の配布 2,100部 ・労政ニュース 2回掲載			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	広報・啓発に努める必要がある。

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	(3) 固定的な性別役割分担意識の解消の推進		
具体的施策	家庭における相互協力と役割の啓発		
事業内容	・情報誌「リズム」の発行 ・中学生向け啓発冊子の配布 ・中学生の職場体験		
担当課	男女共同参画課	事業対象年齢	妊娠～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
男女共同参画に関する用語の理解や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた効果的な広報・啓発に努めた。 ・情報誌「リズム」 各2,000部（年4回発行） ・中学生向け冊子の配布 2,100部 ・中学生の職場体験 3校			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね効果的に実施できているため。
		課題	広報・啓発に努める必要がある。

